

補助金調書

補助金名	福岡市PTA協議会事業補助金			担当課 (連絡先)	教育委員会 教育支援部 生涯学習課 (TEL 092-711-4655)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市PTA協議会		区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体以外に、事業を実施できる団体がないことから、非公募とするもの。						
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	48	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 児童生徒の健全な育成を図るため、学校毎に組織された単位PTAの相互連携と研修の充実を図る福岡市PTA協議会に対して助成し、PTA活動を支援する。</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動に関する研修・学習事業 ・PTA活動に関する調査研究事業 ・PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした広報事業 ・各種研究大会参加事業 						
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回		
終期を延長する理由	学校・地域に不可欠なPTA活動の推進を図り、児童生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与するため、同協議会が実施する研修事業、広報事業を補助対象に助成するもので、当該事業の継続的な実施が目的の達成につながる。						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象経費 事業実施に必要な報償費、旅費、印刷消耗品費、役務費、使用料及び賃借料、負担金、研修費、会議費 ○補助金額の考え方 補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で交付 					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円	1 件	1 件	1 件	2,000 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育啓発研修会 平成30年11月15日実施 ・PTA啓発研修大会 平成31年3月21日実施 ・広報紙「ふよう」第129号, 第130号, 第131号発行 ・理事会だよりの発行, ホームページの運営 等 						
補助金交付 による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立小・中・特別支援学校の児童生徒の健全な育成 ・PTAの生涯学習活動の充実 						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。